

2024年度

# 事業報告書

高齢者複合施設  
ふれあいの里とばた

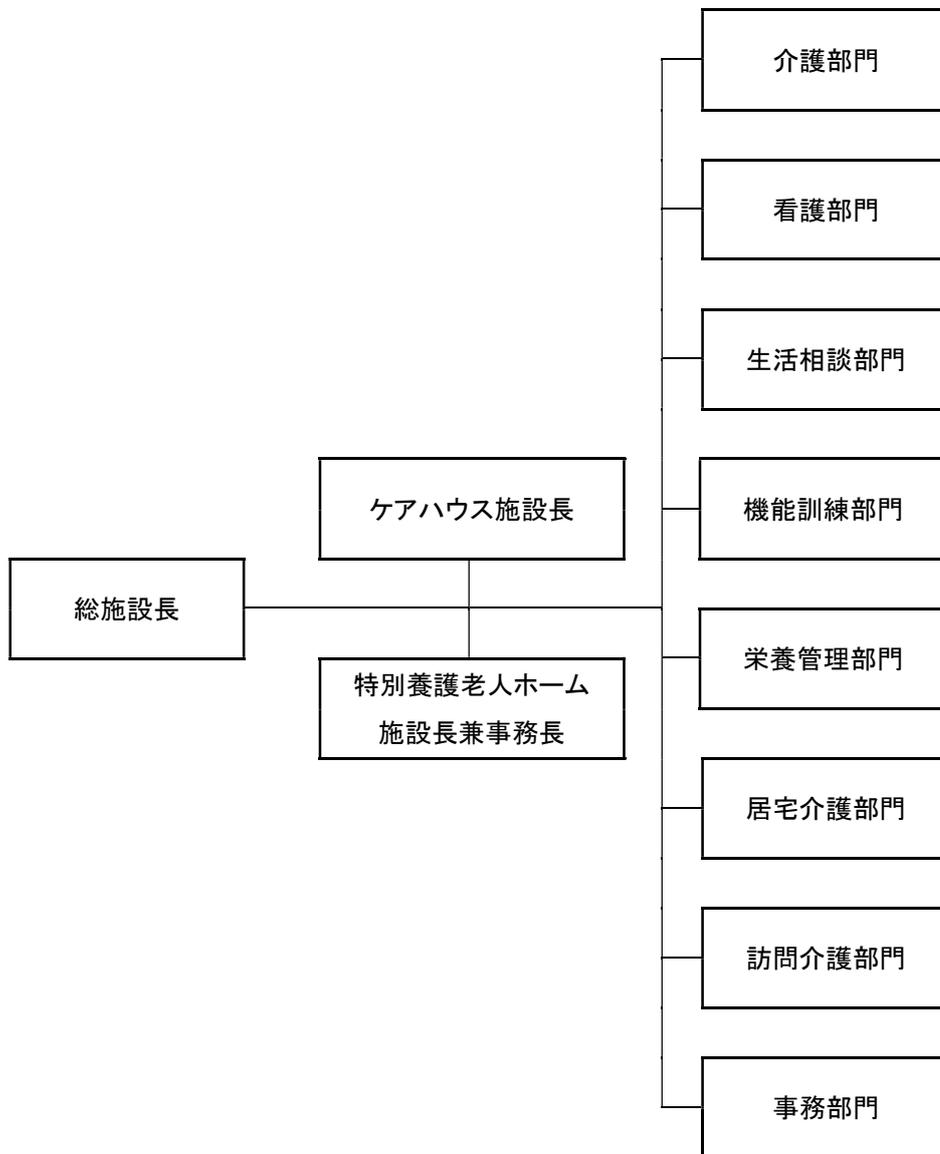
社会福祉法人 福音会

## 施設概要

法人	設立年月日	2005年10月28日
	名称	社会福祉法人 福音会
	代表者	浅野嘉延
施設	名称	高齢者複合施設 ふれあいの里とばた
	所在地	北九州市戸畑区千防一丁目1番6号
	敷地面積	3,500.04㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート6階建て
	延べ床面積	8,374.43㎡
事業	介護老人福祉施設 特別養護老人ホームとばた	定員 70名 2007年5月1日開設
	介護予防/短期入所生活介護 ショートステイとばた	定員 10名 2007年6月1日開設
	介護予防/特定施設入居者生活介護 ケアハウスとばた	定員 40名 2007年5月1日開設
	高齢者住宅等安心確保事業 ふれあいむら戸畑	2007年4月1日委託契約開始
	介護予防/認知症対応型共同生活介護 グループホームとばた	定員 18名 2008年4月1日開設
	介護予防/通所介護 デイサービスセンターとばた	定員 50名 2008年10月1日開設
	介護予防/訪問介護/障害 ヘルパーステーションとばた	2008年4月1日開設
	居宅介護支援 ケアプランセンターとばた	2008年4月1日開設
	介護員養成事業 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修	定員 12名 定員 10名

# 運営組織

ふれあいの里とばた 運営組織図



## 法人

### 経営理念

私達は、高齢者と障害者の尊厳を守り、利用者の選択によるサービスの提供をおこない自立を支援します。また、地域福祉のネットワークの一員として福祉のまちづくりに力を尽くします。

### 結果報告

全職員にこの経営理念を浸透させるとともに、職員一人ひとりがこの理念をどのように具現化していくかを理解させ、福祉サービスの提供に結びつけるように継続して努力してきた。地域や利用者のご家族から環境面や施設職員の接遇に対して好ましい評価を頂いていることから、なお一層この理念を法人内で深化させ、施設の特徴となるよう努力している。

### 基本方針

- ①一人ひとりがその方らしい生活をおくれるように支援します。
- ②尊厳ある生活ができるように、身体的・精神的拘束ゼロを目指します。
- ③利用者の自己選択・自己決定に基づいた利用者本位のサービスを提供します。
- ④利用者が選択できるよう情報提供・情報開示をおこないます。
- ⑤地域の福祉事業者などとの連携を深めるとともに、専門性を活かした情報発信・人材育成に努めます。

### 結果報告

経営理念を具現化するため、職員会議や研修の都度、基本方針を説明し、これを念頭においてサービスの提供をおこなうよう方向付けた。

### 施設のマottoー「一人ひとりをたいせつに」

#### ①なじみの生活をたいせつに

一人ひとりの生活空間を大事にするために完全個室とする。

今までのなじみの生活を大切にするためにお気に入りの家具などを持ちこんでいただき雰囲気づくりに努める。

#### ②健康寿命をのばそう

一人ひとりにふさわしい健康増進と食文化を大切にした食事を提供する。

一人ひとりの健康状態と介護予防を踏まえた機能訓練や楽しいプランを提供する。

#### ③安らぎの日々を

なんでも気兼ねなく話すことのできる雰囲気づくりに努める。

のんびり、ゆっくりした豊かな安らぎの日々が過ごせる雰囲気づくりに励む。

#### ④家族ぐるみ・地域ぐるみのあたたかさを

一人ひとりが家族ぐるみであたたかい人生の収穫期を過ごせるよう努める。

住んでいる地域の一員としてあたたかい交流ができるように努める。

#### ⑤しあわせづくりに

一人ひとりのしあわせづくりをみんなでともに学ぶ。

サポートを必要としている地域の一人ひとりが心豊かな生活ができるような事業展開に努める。

## 結果報告

施設のモットーについては、具体例を挙げて説明し、各事業所または各部門で各自が実践した結果が、「一人ひとりをたいせつに」する福祉サービスの実現につながることを理解させた。また、それをより良い内容とするためには、サービスの質の向上・充実が欠かせないことから職員教育の実施とサービス改善委員会等において利用者・ご家族・職員の意見を十分に反映するよう対応した。

## 中長期計画（2024年度～2029年度）

### 《設備・備品》

- ①補助金を活用し、介護ロボット（介護・自立支援型）、特殊浴槽などの導入・入れ替えを推進する。
- ②見守り機器の導入を検討する。
- ③見守り機器導入時に必要となるWi-Fi環境を整える。
- ④見守り機器と連動し、簡単に記録などがおこなえる介護ソフトの導入を検討する。
- ⑤Wi-Fiに対応可能なナースコールの入れ替えを検討する。
- ⑥大震災などの災害時の水不足に備え、施設敷地内に井戸を採掘する。

### 結果報告〈2024年度〉

- ①-1 令和6年度福岡県介護ロボット導入支援事業補助金に採択されインカム（ヘッドセット付きランシーバーで移動しているスタッフへの一斉指令や交互通信により、迅速な情報の共有化を図り業務の効率化に資する）を導入。（補助率75%）
- ①-2 ウルトラファインバブル発生器（擦らなくても皮脂汚れが落ちるため、皮膚が脆弱な人に有効な機器）をデモ試用した。
- ①-3 特養3階の特殊浴槽（座位式）を入れ替えた。
- ②見守り機器の導入に向け生産性向上委員会にて資料や見学をもとに検討した。
- ③Wi-Fi環境の構築について複数の専門業者からレクチャーを受ける。
- ④見守り機器と連動して記録する介護ソフトの導入に向けて他施設を見学した。
- ⑤Wi-Fiに対応可能なナースコールの導入に向けて他施設を見学した。
- ⑥井戸の採掘場所の検討および費用の積算をした。

### 《サービスの拡充》

- ①ユニットリーダー研修受講修了者を特別養護老人ホームおよびショートステイの各ユニットにそれぞれ配置（計8名）する。（基準2名）
- ②各事業所（特別養護老人ホーム、ショートステイ、ケアハウス、グループホーム、デイサービス）にそれぞれ福祉用具専門相談員を配置し、入居者および利用者の生活環境を整える。

### 結果報告〈2024年度〉

- ①ユニットリーダー研修受講修了者を3名から5名に増員。
- ②中長期計画の介護ロボット導入にあたり、介護ロボットマスター研修を優先させたため、2024年度は福祉用具専門相談員の増員は未実施。

## 短期計画（2024年度）

### 《設備・備品など》

- ①老朽化した2号車（助手席リフトアップチルトシート・車椅子スロープ付き）を買い替える。
- ②老朽化した特別養護老人ホーム3階の特殊浴槽を入れ替える。
- ③老朽化した食洗器（15台）を入れ替える。
- ④ホームページのスタッフインタビューを充実させる。

### 結果報告

- ①6月に軽ワゴンの福祉車両を買い替えた。
- ②4月に座位式の特殊浴槽を入れ替えた。
- ③5月にビルトイン式の食洗器15台（特別養護老人ホーム7台、ショートステイ1台、ケアハウス4台、グループホーム2台、デイサービス1台）を交換した。
- ④3月にリクルートページのスタッフインタビュー記事を倍増した。

### 《サービスや業務の改善および向上》

- ①各事業所においては、課題解決に取り組む事項を掲げ、サービスや業務の改善に努める。
- ②各事業所においては、更なる向上に取り組む事項を掲げ、サービスや業務を進化させ長所の進展に努める。
- ③特別養護老人ホームにおいては、福岡県福祉サービス第三者評価を受ける。

### 結果報告

- ①各事業所におけるサービスや業務の課題解決についての取り組み状況は、事業報告書12頁～29頁に記載のとおり。
- ②各事業所におけるサービスや業務の更なる向上についての取り組み状況は、事業報告書12頁～29頁に記載のとおり。
- ③公益社団法人福岡県社会福祉士会による特別養護老人ホームの第三者評価を受けた。事前の評価資料は1月15日（水）に発送し、訪問調査は3月10日（月）、11日（火）に実施された。評価結果はホームページにて公表。

## 行動指針

利用者一人ひとりの生活（24時間365日）を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。

### 重点項目

#### 《思いやりの行動・環境》

- ・整理整頓・・・適切で確実な仕事をおこなうため、職場環境を整えます。
- ・清掃・・・きれいで気持ちの良い空間を提供します。自らごみを拾える職員になります。
- ・清潔・・・居住空間を衛生的に保ち感染症の蔓延を防ぎます。
- ・率先・・・関わる全ての方へ率先してあいさつをします。
- ・誠実・・・決められたことを必ず守ります。

#### 《思いやりのサポート》

- ・高い介護技術を習得し、丁寧で痛みを与えない介護を目指します。

- ・利用者の気持ちを尊重し、優しく見守り、語りかけます。
- ・職員それぞれの役割を尊重し、お互いが信頼して業務をおこなえるように努めます。
- ・「報告・連絡・相談」機能を強化し、利用者への対応を的確でスピーディーにします。
- ・味覚、視覚、食感や季節感を大切にした食事を提供します。

## 行動指針への取り組み

重点項目に沿った自己点検・自己評価を3か月に1度全職員に対して継続して実施し、職員として最低限備えなければならない基礎力の向上を図る。

### 結果報告

3か月に1度、各部門（介護、看護、相談、機能訓練、栄養管理、居宅、訪問介護および事務）の業務内容に沿った目標達成自己評価を実施した。管理者またはリーダーなどは所属職員がおこなった評価について相互の認識を同一にするために摺り合わせた後、達成度に沿って所属職員の動機付けや更なる努力を促す等、より自己評価が高まるようアドバイスした。これらの取り組みの結果、重点項目に対する職員全体の自己評価が向上した。

## 業務管理の取り組み

- ①主任以上の管理的立場にある職員は、就業・職務・職責などに関する規程を修得し、所属職員への周知徹底を図る。
- ②各部門においては、既存のマニュアル・手順書など実状を勘案し、シンプルに業務がおこなえるようマニュアル・手順書・様式などを改める。
- ③施設内研修などにより、介護事業・業務に関連する法令を学習させるとともに、遵法精神の育成を図る。
- ④各事業所内、各部門内、フロア内、ユニット内において、職員が業務改善、サービスの向上のために課題、問題点などを各委員会などへ提出し、その委員会などで検証した内容や解決策・改善策を現場で円滑に実践できるシステムづくりをおこなう。
- ⑤開設から17年が経過し、機器の故障や不具合が想定されるため、メンテナンスまたは買い換えなどが必要になった際は、経理規程に定める契約などの取り扱いに従い運営に支障がない体制を整える。また、緊急対応が必要な場合は、理事長承認の後、経理規程に従って随意契約をおこない、後日理事会で報告する。
- ⑥事業計画については、年度の開始から終了まで可能な限りコンスタントに執行する。

### 結果報告

- ①主任以上の管理的立場にある職員に求められる役割、業務に対する考え方、職員の指導について事例を示し、役職者に求められる役割を再認識させた。
- ②業務を円滑におこなうため、正確・能率的に遂行するルールづくりや現状に即した新しいマニュアル・手順書・様式等に改めるなど業務改善に努めた。
- ③倫理および法令順守研修、経営理念および運営方針研修を通して遵法精神を育成した。
- ④教育委員会や業務改善委員会等において、業務改善や課題の解決を図った。
- ⑤100万円を超過するようなものは短期計画、または中長期計画にて執行。比較的安価な物品で経年劣化したものは、業務に支障の無いよう順次、補修・交換した。
- ⑥事業計画の進捗状況は、3か月毎にサービス提供責任者会議において報告させ、進捗状況に応じて適宜アドバイスした。

## 人材育成の取り組み

- ①施設内でおこなわれる業務の全ては、入居者および利用者への「心地良さの提供」に繋げるためであることを理解させ、業務の意味と目的を意識付ける。
- ②年間研修計画に従い、計画的な研修をおこない人材育成に努める。また、研修での成果や日常の業務の中でより良い支援の事例などを基に、組織的なレベルアップを図る。
- ③経営理念と業務との関連性を自覚させ、福祉サービス提供者としての自覚を促す。
- ④職員のレベルに応じた目標達成度の自己評価をおこない、目指すレベルや目標を共有し、キャリアパスを含め必要な助言指導をおこなう。
- ⑤外部研修にも積極的に参加させ、その結果を伝達研修で共有できるようにする。
- ⑥福祉用具専門相談員の資格取得者を増員する。
- ⑦職員の資質向上を図るため、外部講師を招聘し研修を開催する。
- ⑧ユニットリーダー研修受講者を増員する。
- ⑨実務者研修教員講習会修了者を増員する。

## 結果報告

- ①各種委員会、ユニット会議において、自分達の業務の全てが心地良さの提供に繋がっていることを再認識させ、それぞれの業務の意味と目的を意識付けさせた。
- ②各主任および副主任による座学と現場演習を組み合わせる研修を実施。内容は、リスクマネジメント、感染予防、利用者処遇、地域福祉、職員倫理、接遇等を重点的におこなった。また、職員のレベルに応じた研修を計画的に実施するなど職員の資質向上に努めた。
- ③経営理念については、各スタッフルームでの掲示やエレベーター内、全職員が携帯している名札の裏に記載するとともに朝礼で唱和し、その浸透を図った。また、朝礼や会議などにおいて経営理念にある「尊厳」や「自立支援」は、日々の業務であるケアとともに存在することを例示しながら周知を図った。福祉サービス提供者としての行動については、職員倫理研修などを定期的実施し、自ら行動指針に照らし合わせ、行動するよう図った。
- ④自己評価と他者評価の差異を認識させ、今後に向けたステップアップの目標の明確化を図った。
- ⑤外部研修およびリモート研修は、内容を広く施設内へ報告できるよう教育委員会にて周知を図った。
- ⑥中長期計画の介護ロボット導入にあたり、介護ロボットマスター研修を優先させたため、2024年度は福祉用具専門相談員の増員は未実施。
- ⑦医療・介護のコンサルティング会社より講師を招き2回にわたり、リーダーとしての役割や部下との関わり方などの研修を実施した。
- ⑧ユニットリーダー研修受講修了者は2名増員。
- ⑨実務者研修教員講習会修了者は介護職員1名、看護職員2名を増員。

## 就労環境の取り組み

- ①夜間勤務の看護師を配置し、介護職員の夜間勤務のストレスの軽減を図る。
- ②毎月1日以上の有給休暇の取得を奨励する。
- ③働きやすい職場作りのために職員の要望・意見を徴集し、積極的に対応することで、職場

環境の改善を図る。

- ④直接処遇職員配置（入居者数／職員数）は特養1.7、ケアハウス2.7、グループホーム1.5を目指し、手厚い介護サービス環境を整える。
- ⑤夜勤専従の介護パート職員を特養各フロアおよびケアハウスに配置し、介護職員の夜間勤務の日数や早出・遅出の業務量の軽減を図る。
- ⑥育児介護休業などの相談窓口を設置し、育児介護休業、出生時育児休業（パパ育休）の取得を推奨する。

### 結果報告

- ①夜間勤務の看護職員を配置し、急変時の体制を整えるとともに介護職員の負担軽減に努めた。
- ②シフト作成時に、有給休暇を有する職員へ取得を促した結果、76.8%の職員が毎月1日以上以上の有給休暇を取得した。また、10日以上有給休暇保持者への有給休暇5日以上取得については100%達成した。
- ③勤務シフト作成時に希望する休みや外部研修のほか、早出・遅出・夜勤などの要望も可能な限り対応した。
- ④直接処遇職員配置（入居者数／職員数）については特養1.6、ケアハウス2.5、グループホーム1.4を達成し、他施設に比して手厚い介護サービス環境を継続した。
- ⑤夜間専従の介護パート職員を特養、ケアハウス、グループホームに計16名確保し、介護職員の夜勤回数を軽減した。
- ⑥育児介護休業は3名、出生時育児休業（パパ育休）は2名が取得した。

### 処遇改善の取り組み

- ①職種間や社会相場との給与差額を適正化するため、各種手当などを増額して調整する。

### 結果報告

- ①4月より、調整手当、特別調整手当および資格手当並びに初任職能給表を次のとおり改定し、職種間や社会相場との給与差額を適正化した。

・調整手当	看護介護加算	2,000円	→	7,000円
	相談専従加算	10,000円	→	15,000円
	事務専従加算	20,000円	→	25,000円
	調理専従加算	40,000円	→	70,000円
	管理栄養士加算	（新設）		40,000円
	栄養士加算	（新設）		20,000円
	・特別調整手当	介護職員	36,400円/月	→
介護パート職員等		210円/時間	→	220円/時間
・資格手当	准看護師	8,000円	→	15,000円
・初任職能給表	調理職員、准看護師	1等級	→	4等級

### 苦情相談の取り組み

- ①ふれあいの里とばた苦情解決委員会第三者委員（2名）の委嘱
- ②担当職員

苦情解決責任者 特別養護老人ホーム施設長

苦情対応責任者 ケアハウス施設長

苦情受付担当者 相談員・ケアハウス介護副主任

### ③会議開催

毎年5月、11月に定例会議を実施するものとし、その他緊急を要する件については随時実施する。

### ④第三者委員への直接相談

直接相談窓口を利用者に周知し、第三者委員個人の判断で対応できるものとする。その他、施設で直接受け付けた件については報告することを基本とするが、申出者が望まない場合は、個人情報などを伏せるなど配慮する。改善が必要な事項については適切に対応する。

### ⑤意見の活用

意見箱への投函状況については、毎週金曜日に相談員が確認する。早急な対応を要するものなど、必要に応じて第三者委員へ報告する。基本的には、本委員会施設職員メンバーにてお申出内容の確認および検討をおこない対応する。

### ⑥掲示による苦情などへの回答、公表

施設が受け付けた苦情や意見については、受付方法は問わず、玄関横掲示板に個人情報を伏せ、解決日より1か月間掲示し公表する。ただし、申出者が掲示を希望されない場合は、意向に配慮し掲示はおこなわないものとする。また、職員へは各スタッフステーションに苦情対応体制図とマニュアルを設置し、周知徹底する。苦情受付状況については、ケアサービス責任者会議および介護リーダー会議にて報告し、組織全体で改善策を講じる。

## 結果報告

### ①ふれあいの里とばた苦情解決委員会第三者委員

村 山 浩一郎（福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科 教授）

江 田 久美子（NPO 法人障害者支援要会代表理事 福音会評議員）

### ②担当職員

苦情解決責任者 特別養護老人ホーム施設長

苦情対応責任者 ケアハウス施設長

苦情受付担当者 相談員・ケアハウス介護副主任・管理者

### ③会議開催

・第1回目 5月17日（金）9時

第三者委員、担当職員など、計13名出席

苦情対応報告1件（特別養護老人ホーム1）

担当職員より苦情の内容と対応を報告し、第三者委員より質問および助言をいただいた。

・第2回目 11月19日（火）9時

第三者委員、担当職員など、計13名出席

苦情対応報告0件

今回の期間中苦情はなかったが苦情に繋がる可能性のある事柄について、各事業所から報告をおこない、第三者委員より質問および助言をいただいた。

### ④第三者委員への直接相談

苦情相談なし。

### ⑤意見箱0件。

## ⑥ 掲示による苦情などへの回答、公表

施設が受け付けた苦情や意見については、受付方法は問わず、玄関横掲示板とホームページに個人情報を伏せ、解決日より1か月間掲示し公表した。ただし、申し出者が掲示を希望されない場合は、意向に配慮し掲示はおこなわなかった。また、職員へは各スタッフステーションに苦情対応体制図とマニュアルを設置し、周知徹底する。苦情受付状況については、ケアサービス責任者会議およびリーダー会議にて報告し、組織全体で改善策を講じた。

## 個人情報管理の取り組み

個人情報を取り扱う者（当施設職員は勿論、実習生やボランティアほか施設に関係する業者などの全ての関係者）は、当施設にて定められている「個人情報に関する基本方針」および「個人情報の利用目的」に従って、その重要性を十分認識し、適正な取り扱いをする。

### 結果報告

個人情報を取り扱う者は、規程に定められた誓約書を提出させた。また、個人情報管理規程および特定個人情報取扱規程の遵守を指導した。

## 地域福祉の取り組み

高齢化率が高い北九州市では、高齢者が必要とする福祉サービスを適時適切に受けるために介護に携わる人材の育成が喫緊の課題である。また、厚生労働省が目指す在宅介護を推進するためにもご家族の介護力を高める必要があることから、北九州市民を対象にした介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修を無料で開催する。

### 結果報告

各部門（介護部門、看護部門、機能訓練部門、相談部門、栄養管理部門）の主任または副主任が講師を務め介護職員初任者研修〈8/10（土）～9/29（日）〉および介護福祉士実務者研修〈6/17（月）～7/18（木）〉をいずれも無料で開催した。

その他、相談部門の職員が戸畑区地域ケア研究会の運営委員として活動した。

## 実習生・ボランティア受け入れの取り組み

### 学生実習

- ① 医療福祉分野の専門職を目指す者を受け入れる。
- ② 西南女学院の教育支援をする。
- ③ 自発的に現場体験を通して福祉現場の状況を理解し、将来医療福祉分野に進もうと志望する学生については、状況の許す限り自主実習を受け入れる。
- ④ 地域の小・中学校の福祉体験や職業体験実習などの福祉教育に関して協力する。

## 実習生の受け入れ

実習校・実習団体	実習期間	人数	目的
福岡医療秘書福祉専門学校	10月28日～11月18日	2	実習ⅡB
西南女学院大学 看護学科	6月11日、6月13日	12	1年生早期看護学実習
	10月15日～10月17日	5	地域生活支援実習
	10月22日～10月24日	12	地域生活支援実習
	11月12日～11月14日	6	地域生活支援実習
	11月26日～11月28日	6	地域生活支援実習
	12月10日～12月12日	6	地域生活支援実習
	1月14日～1月16日	6	地域生活支援実習
	1月28日～1月30日	6	地域生活支援実習
	2月04日～2月06日	5	地域生活支援実習
	2月12日～2月14日	6	地域生活支援実習
西南女学院大学 福祉学科	6月3日～6月18日	2	ソーシャルワーク実習Ⅱ
	11月5日～11月20日	2	ソーシャルワーク実習Ⅱ
	2月12日～2月21日	2	ソーシャルワーク実習Ⅰ

## ボランティア

地域に開かれた施設として地域にお住いのボランティア希望者を積極的に受け入れ、ボランティアと利用者の関わりを大切にする。利用者が地域の方と接することで、施設内の生活でも地域の方々の“暮らし”や“ありさま”などを感じていただき、より有意義な生活をおくることができるよう支援する。

## 結果報告

### ボランティアの受け入れ

名 称	回 数	延べ人数
西南女学院大学	13	13
戸畑東大山笠	2	150
北九州介護支援ボランティア事業	3	3
演奏会	1	3
その他（活動サポート）	15	15
計	32	182

# 特別養護老人ホームとばた

## 介護部門

### 運営目標

要介護状態となり、自宅での生活が困難になった高齢者を、自宅に近い環境で、個々の生活習慣や好みを尊重し、ユニットの方との人間関係を築きながら日常生活が営めるように支援する。

また、戸畑区役所に隣接する利便性を活用し、ご家族や地域との繋がりを継続する機会を提供することにより、リロケーションダメージの軽減に努め穏やかに過ごせるよう配慮する。

日々の生活の中で、小さなことでも自己決定できる環境を整え、一人ひとりの人格や人権を尊重することで精神的にも生活の質が高まるよう支援する。

### 課題

1. 介護支援が作業になっている職員がみられる。

### 課題解決への取り組み

- 1-① 介護支援が作業になりがちな職員には、再度介護支援の本来の目的を認識させ、サービス提供時に入居者に寄り沿った介護支援を目指す。

### 結果報告

- 1-① 毎月のユニット会議でそれぞれの介助や支援の意味を確認し、マニュアルを守ることを前提としつつ、入居者に寄り沿った介護支援とは何かということをユニット内で共有できた。また、作業的になりがちな職員には適宜指導した。

### 更なる向上のための目標

1. 書面によるマニュアルに映像を用いたマニュアルを追加する。(令和7年まで)

### 更なる向上のための取り組み

- 1-① 映像によるマニュアルを勉強会や伝達研修で積極的に活用する。

### 結果報告

- 1-① 直近で起こったヒヤリ・ハットや事故の再発防止に関する研修のうち、言葉や文章では伝えにくい内容、または理解しにくい内容のものについては、Web上の画像や教育委員会で作成した動画を活用することにより、誰もが理解しやすい伝達研修の内容とした。

## 看護部門

### 運営目標

入居者は、複数の疾病をかかえリスクも高いため、入居時に預かった薬や診療情報を看護職員間で正しく共有し、協力医療機関である新小倉病院と連携を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

皮膚科および歯科は、施設近隣の病院から往診していただき、地域との繋がりを持つ。

自らの体調不良の状態を訴えることが困難な方については、身体的変化を見逃すことのないよう他部門と連携を図り観察する。また、体調不良やバイタルの変化を捉えたら、迅

速に対応し、入居者やご家族に不安を与えることのないよう支援する。

看取り希望の入居者およびご家族には、不安を取り除きその方らしい最期が送れるように支援する。

### 課題

1. 胃ろうの入居者は、唾液の分泌による自浄作用が低下しているため、口腔内に細菌が繁殖しやすく清潔保持が難しい。

### 課題解決への取り組み

- 1-① 介護職員と連携し、特に自浄作用が低下している入居者の口腔ケアを支援する。

### 結果報告

- 1-① 胃ろうの入居者で、特に口臭が強い入居者は看護師による口腔ケアをおこなった。口腔状態の評価基準（0～3までの数字で値が大きくなるほど汚染度が高い）を定めて評価した。  
週に1度歯科衛生士による口腔ケアを実施していたが、看護師が口腔ケアをする前の評価は、歯の汚れの程度が「3」、舌苔の付着の程度が「2」、口腔内の乾燥が「1」、口臭の程度が「2」であった入居者の1か月後の評価では全ての項目が1～2の値になった。うがいができなかったのでスポンジブラシでのケアではあったが清潔保持に効果が認められた。

### 更なる向上のための目標

1. 入居者の体調管理は、介護、看護、機能訓練、栄養管理の各部門および協力医療機関で緊密な連携を図りつつおこなっているが、更に安定した状態で過ごしていただけるよう疾病の症状が出る前にその傾向と対策の共通認識を図る。

### 更なる向上のための取り組み

- 1-① 入居者の既往歴を中心とした疾病傾向の状態把握に努めるため、ご家族に体調管理の重要性を説明するとともに健康診断に比する受診・検診を勧め、メディカルチェックで得られた情報を基に疾病の傾向と対策の共通認識を図り、少しでも長く快適な入居生活が続けられる体制を整える。

### 結果報告

- 1-① 健康管理のため、協力病院が定期的に血液検査や診察をしている。主治医より検査受診を勧められた入居者は、相談員からご家族へ連絡をして受診の必要性を伝えた。その結果、定期的なフォローの受診をして経過観察するようになった入居者、また下肢の浮腫の検査で血管拡張の必要性が認められ手術により、血流が改善し浮腫が軽減した入居者などもいた。今後も他部門と連携を図りながら健康管理に努めたい。

## 相談部門

### 運営目標

入居者およびご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っていることを念頭に置き、施設に関わるすべての方に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査および解決策を検討し、誠実に行動する。また、施設経営が安定するように稼働率の向上を図る。

意思伝達が困難な入居者に対しては、ご家族と情報の共有を図りながら入居者の意思に近づけるよう配慮する。特に看取りを希望された場合は、できる限り入居者やご家族の思いに沿った対応を心掛ける。

### 課題

1. 退居日から新入居までの期間にばらつきがあり、稼働率が安定しない。
2. 期限内に完了することが困難な業務がある。

### 課題解決への取り組み

- 1-① 月平均 2.6 名の退居があるため、常に月 4 名の面接を確保する。また、退居から新入居までの日数を 7 日に目標設定し、可能な限り早急に入居調整をおこなう。
- 2-① 部門内で日々進捗状況を確認し、対応方法の助言および業務分担をおこなう。

### 結果報告

- 1-① 月 4 名の面接確保ができず、月平均 2.5 名であった。退居から新入居までの日数は平均 6.1 日で、目標達成できた。
- 2-① 終業時、未了業務や不明な点の報告・相談をおこなった。助言や業務分担をおこない、業務を進めた。まだ、助言や確認が必要な業務が所々ある。

### 更なる向上のための目標

1. 入居者のご家族に施設生活でのご意向を伺い、ご希望の生活が実現できるようにサポートする。また、ご家族へ日頃の入居者のご様子をお伝えする。

### 更なる向上のための取り組み

- 1-① 入居者の健康状態の変化や事故などが発生した場合は、その都度ご家族へ詳細の説明をおこない、受診の検討や今後の対応策についてのご希望を伺う。
  - ② ご家族が把握している入居者の状態と実際の状態が異なる場合は、より分かりやすくお伝えできるように担当者会議の参加を依頼する。専門職から現在の状態を説明し、入居者およびご家族のご希望を確認の上、ケアプランへ反映させる。
  - ③ 看取り介護対応中は、日々の状態変化をご家族へ連絡する。状態が悪化してきた場合は、感染防護をした上で直接面会していただく。入居者やご家族が望んだ最期を迎えられるようにサポートする。

### 結果報告

- 1-① 入居者の健康状態の変化時や事故発生時には、その都度ご家族へ報告、説明、謝罪などをおこなった。
  - ② 5 組のご家族が担当者会議へ参加され、入居者の身心の状態をご理解された。ご家族の意向をお聞きし、看取りや生きがい作りなどをケアプランへ反映した。
  - ③ 体調が悪化した場合は、随時ご家族へ状態を連絡し、面会制限を緩和した。1 名の方が、ご家族に見守られて看取りとなった。

## 機能訓練部門

### 運営目標

入居者のこれまでの人生や生き方を大切にし、その方らしい生活がなるべく長く続けられるように、入居者やご家族の希望を大切にしながら可能となる生活目標を設定し、訓練計画を立て、環境整備や福祉用具、介助用具などを適宜提案する。

## 課題

1. ユニット職員が介護する上で、身体機能面について日常生活で困っていることを十分確認できていない。

## 課題解決への取り組み

- 1-① ユニット訪問時やカンファレンス時に困っていることを確認し、ユニットで対応可能な助言をおこなう。

## 結果報告

- 1-① ユニットより、ベッド上での姿勢（ポジショニング）や車椅子上での座位姿勢、移乗介助について相談があった場合には、ポジショニングや移乗動作の介助方法はユニットのiPadで写真や動画を撮影して説明した。ただ、すぐに対応できたのは約56%で、その他は後日の対応となる。

## 更なる向上のための目標

1. 新規入居者の身体機能をユニット職員と素早く共有する。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① 新規入居者の身体機能を評価後、口頭での説明とともに書面にしてユニットに渡す。

## 結果報告

- 1-① 身体機能評価後、ユニット職員には口頭で説明し、主任・副主任には書面を渡した。

## 栄養管理部門

### 運営目標

身体機能、咀嚼・嚥下機能の低下、また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がりいただける食事を提供し、栄養状態の維持・改善および疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じていただけるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

## 課題

1. 令和6年度から栄養ケアマネジメント加算が包括化され、要件を満たさない場合は減算となる。
2. 新規の調理職員や短時間のパート調理員の割合が多く、大量調理ができる職員が少ない。
3. 食材料費の値上がりが著しく、献立に使用する食材料の選択に苦慮する。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 管理栄養士が年間をとおして複数名いる状態にするとともに、ミールラウンドなども含め食事に関して管理栄養士に相談できる体制作りをおこなう。
- 2-① 大量調理ができる調理職員を確保するとともに、今後、調理職員の人材確保が厳しくなることが予想されるため、シフトの見直しも含め、再加熱カートの導入や完全調理品の活用なども検討していく。
- 3-① 品数や内容は今まで通りの献立で提供し、食材料の選択や盛り付けなどの工夫をおこなう。また、食品の価格動向などを踏まえながら、納品価格や業者の選択の検討をおこなう。

## 結果報告

- 1-① 管理栄養士は常勤3名体制となった。新任職員は給食管理業務をおこないつつ栄養

管理業務にも徐々に携わっており、相談できる体制の素地は整ってきた。

- 2-① 調理職員の勤務が継続するように、指導方法や働きやすい環境整備に努め、現在は充足している。しかしながら、調理経験のない新人職員が多いため、指導に割かれる時間が多い。シフトの見直しや完全調理品の活用などの検討は継続しておこなった。
- 3-① 食品・食材料が高騰しているが、献立や盛り付けなどの工夫により、見た目や品数を減らすことなく食事を提供するよう心掛けた。また、業者に依頼し代替品で安価な生の魚が納品できる際は魚種を変更した。

#### **更なる向上のための目標**

- 1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるように努める。

#### **更なる向上のための取り組み**

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなどの工夫をおこなう。
  - ② 献立作成時に「彩り」「味付け」「食感」を意識して作成し、バラエティに富んだ食事が提供できるようにする。

#### **結果報告**

- 1-① 選択食は毎月継続しており、季節の食材や生の魚の使用頻度を増やすなどの工夫をしている。また、新しい献立を取り入れて食の多様化を図った。
  - ② 旬の食材を使用し、季節感を味わっていただけるような献立作成を心がけ、バラエティに富み、楽しい食生活が提供できるように厨房職員が協力しながら対応した。

# ケアハウスとばた

## 介護部門

### 運営目標

日常生活の多岐にわたる場面で、その方らしく過ごせるよう支援するとともにその方にとって安全で過ごしやすい環境となるよう配慮する。また、ともに生活するユニットの方と自然な形でコミュニケーションが図られるようにサポートする。

戸畑区役所に隣接し、市街地にある利便性を活かして外出やご家族との関わり、地域社会との繋がりを維持しつつ穏やかな生活を継続できるよう支援する。

一人ひとりの声に耳を傾け可能な限り個別対応とするなど心を満たす支援を目指す。

### 課題

1. 一部の職員に丁寧ではない言葉遣いが見られる。

### 課題解決への取り組み

- 1-① 不適切な言葉遣いがあった時はその都度指導する。また、改善の見られない職員へは、業務改善書を提出して言葉遣いを改善させる。

### 結果報告

- 1-① 不適切な態度や言葉遣いがあった際はその都度指導した。  
接遇面に関しての自己評価表を作成し、客観的評価と自己評価の差異を確認しつつ指導した。

### 更なる向上のための目標

1. 書面によるマニュアルに映像を用いたマニュアルを追加する。(令和7年まで)

### 更なる向上のための取り組み

- 1-① 映像によるマニュアルを勉強会や伝達研修で積極的に活用する。

### 結果報告

- 1-① 直近で起こったヒヤリ・ハットや事故の再発防止に関する研修のうち、言葉や文章では伝えにくい内容、または理解しにくい内容のものについては、Web上の画像や教育委員会で作成した動画を活用することにより、誰もが理解しやすい伝達研修の内容とした。

## 看護部門

### 運営目標

見守りの必要な方もサービスの選択や意志決定ができるようにサポートする。また、入居前のかかりつけの病院に通院できるように支援する。内服などの管理も、できることとできないことをご本人とご家族に確認して適切な対応を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

ご自分の意志で受診を希望される方が多いが、症状を観察してご家族と連携しながら受診の支援をする。また、皮膚科および歯科は、施設近隣の病院から往診していただき、地域との繋がりを持つ。

## 課題

1. 口腔機能（咀嚼・嚥下・発声）が低下している入居者が増え、誤嚥のリスクが高まっている。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 口腔機能の低下している入居者へ、飲み込みに必要な筋肉をトレーニングする嚥下体操を実施する。

## 結果報告

- 1-① 肺炎の入院歴がある入居者に嚥下体操の目的を説明して体操と早口言葉を実施した。また、嚥下体操は、口腔ケアにて清潔にしたのち実施した。  
当初、嚥下体操などは職員と一緒にしなければならなかったが、慣れてくると声掛けをするだけで実施されるようになった。定期的に口腔内のチェックをしている歯科医師からは、食事もしっかり召し上がられているようで唾液の分泌も含め口腔内の状況は良いとの評価を得ている。今後も嚥下体操の声掛けを継続する。

## 更なる向上のための目標

1. 体調不良の際にご家族には状態説明をおこなっているが、改善状況などの連絡を更に細やかにご家族へ伝えることでご家族の安心感を高める。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① 治療経過や改善状況の詳細を生活相談員へ伝え、定期的にご家族への説明を依頼する。

## 結果報告

- 1-① 往診医の定期的な血液検査で治療が必要な入居者には、往診医より治療に適切な病院を紹介していただき相談員からご家族へ連絡をしている。また、身体に何らかのハンディキャップなどを抱え生活する上で苦慮している入居者には、往診時に相談して必要な検査などをレクチャーしていただいている。  
検査結果などは往診医より直接ご家族へ説明をしていただくことで治療が円滑に進み不安の軽減に繋がっている。

## 相談部門

### 運営目標

入居者およびご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っていることを念頭に置き、施設に関わるすべての方に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査および解決策を検討し、誠実に行動する。

また、施設経営が安定するように稼働率を意識して業務をおこなう。

ケアハウスの入居者は、健康状態などの変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合があるので、状況の変化で入居の継続が困難な場合はご本人やご家族と相談しながら、安心して適切な施設などへ移動できるように支援する。

## 課題

1. 退居日から新入居までの期間にばらつきがあり、稼働率が安定しない。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 退居から新入居までの日数を7日に目標設定する。そのうえで面接終了待機者へ健康状態を確認するとともに待機状況を知らせ、入居準備を促し、安心して早期入居ができるように支援する。

## 結果報告

- 1-① 順位が上がる度に連絡を差し上げ、安心してお待ちいただけるように配慮した。特に順位が近づいている待機者へはケアマネジャーに相談しながら、ご家族へ準備を進めていただくように伝えた。入居までの平均日数は、5.8日で目標を達成することができた。

## 更なる向上のための目標

1. 入居者とご家族に施設生活での意向を伺い、ご希望の生活が実現できるようにサポートする。また、ご家族へ日頃の入居者のご様子をお伝えする。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① 入居者の健康状態の変化や事故などが発生した場合は、その都度ご家族へ詳細な説明をおこない、受診の検討や今後の対応策についてのご希望を伺う。
  - ② ご家族が把握している入居者の状態と実際の状態が異なる場合は、より分かりやすくお伝えできるように担当者会議への参加を依頼する。専門職から現在の状態を説明し、入居者およびご家族のご希望を確認の上、ケアプランへ反映させる。
  - ③ 健康状態などの変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合は、ご家族へその後の入居可能施設や医療機関を詳しく説明し、できる限り安心して退居できるように支援する。

## 結果報告

- 1-① 直ぐにご家族へ連絡し状況報告とご希望の確認ができた。更にその後の経過も連絡し、ご家族に安心していただけるよう配慮した。遠方で中々面会にお越しになれないご家族へは、メールなどで写真を送り喜んでいただいた。
  - ② 担当者会議に参加していただき、各専門職から現状を報告することで、ご家族にご理解いただくことができた。また、ご家族から入居前の暮らしぶりや今後の生活のご希望を伺うことができた。ご都合で来られない方には、お越しの際に各部門担当者から個別に説明できるように調整した。
  - ③ 徐々に健康状態に変化がみられる方は、早めにご家族へ適切な施設を紹介し、安心して住み替えできるように支援することができた。しかしながら、急な状態の変化で入院され、ケアハウスでの生活が難しい状況になった方のご家族にご本人の病状をご理解いただき、退居にご納得いただくまでに期間を要したケースもあった。

## 機能訓練部門

### 運営目標

入居者一人ひとりの「その方らしさ」を最重要視する。リハビリにて評価を重ねながら、できるだけご自宅での生活スタイルに近い状態を維持できるようリハビリプログラムを提案・実施する。介護度が変わった方に関しては適宜福祉用具などを提案し、生活の質を下げないよう工夫する。

## 課題

1. 2023年度は、歩行が不安定となり歩行手段のレベルを下げた方が40名中6名（15%）となった。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 入居者40名の2023年度最終時点の歩行手段を基準として、全員分のリハビリプログラムの見直しをおこなう。年齢による機能低下を考慮して2024年度終了時に歩行手段レベルの低下人数を同程度以下にする。

## 結果報告

- 1-① 2024年度中に歩行手段のレベルを下げた人数は40名中2名（5%）となり、2023年度と比較し10%抑えることができた。

## 更なる向上のための目標

1. 入居者およびご家族に対するアンケートで屋外歩行や車椅子での散歩の回数を増やしてほしいとの要望があったため、個別リハビリ・集団リハビリ以外の時間で実施しながら機能訓練に関する満足度を向上させる。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① 屋外歩行や散歩希望者のリストを作成し、実施回数を数値化し入居者にフィードバックすることで回数の増加を実感していただく。また、ご家族に対しても実施計画書などに屋外歩行や散歩に関する記載をすることで実施状況を把握していただく。

## 結果報告

- 1-① コロナ過の最中は外出制限があったため、リハビリとして屋外歩行を取り入れていたが、その制限が解消された今年度は、自身で自由に外出が出来るようになったことから、リハビリとして屋外歩行を希望される人が減少した。そのため昨年度よりも屋外歩行をおこなう回数が一人当たり平均2回減少した。

## 栄養管理部門

### 運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がりいただける食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じていただけるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

## 課題

1. 新規の調理職員や短時間のパート調理員の割合が多く、大量調理ができる職員が少ない。
2. 食材料費の値上がりが著しく、献立に使用する食材料の選択に苦慮する。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 大量調理ができる調理職員を確保するとともに、今後、調理職員の人材確保が厳しくなることが予想されるため、シフトの見直しも含め、再加熱カートの導入や完全調理品の活用なども検討していく。
- 2-① 品数や内容は今まで通りの献立で提供し、食材料の選択や盛り付けなどの工夫をお

こなう。また、食品の価格動向などを踏まえながら、納品価格や業者の選択の検討をおこなう。

### **結果報告**

- 1-① 調理職員の勤務が継続するように、指導方法や働きやすい環境整備に努め、現在は充足している。しかしながら、調理経験のない新人職員が多いため、指導に割かれる時間が多い。シフトの見直しや完全調理品の活用などの検討は継続しておこなった。
- 2-① 食品・食材料が高騰しているが、献立や盛り付けなどの工夫により、見た目や品数を減らすことなく食事を提供するよう心掛けた。また、業者に依頼し代替品で安価な生の魚が納品できる際は魚種を変更した。

### **更なる向上のための目標**

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。

### **更なる向上のための取り組み**

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなどの工夫をおこなう。
  - ② 献立作成時に「彩り」「味付け」「食感」を意識して作成し、バラエティに富んだ食事が提供できるようにする。

### **結果報告**

- 1-① 選択食は毎月継続しており、季節の食材や生の魚の使用頻度を増やすなどの工夫をしている。また、新しい献立を取り入れて食の多様化を図った。
  - ② 旬の食材を使用し、季節感を味わっていただけるような献立作成を心がけ、バラエティに富み、楽しい食生活が提供できるように厨房職員が協力しながら対応した。

# グループホームとばた

## 介護部門

### 運営目標

グループホームの周辺には、公園・スーパー・保育所・障害者地域活動センターなどがあり、様々な方との交流ができる。その交流を通じて、今までの生活スタイルや大切な人との関わりを失わないようにするとともにできることや、やりたいことを見守り、人と人とのぬくもりを感じながら、穏やかな生活が送れるように支援する。また、地域において認知症のことで困っている方の支えになる場所を目指す。

### 課題

1. 一部の職員に丁寧ではない言葉遣いが見られる。

### 課題解決への取り組み

- 1-① 不適切な言葉遣いがあった時はその都度指導する。また、改善の見られない職員へは、業務改善書を提出して言葉遣いを改善させる。

### 結果報告

- 1-① 毎月のユニット会議で言葉遣いを丁寧にするように指導した。忙しい時に言葉遣いが荒くなる時はその都度個別に指導して改善させた。

### 更なる向上のための目標

1. 地域との関わりを深める。

### 更なる向上のための取り組み

- 1-① 地域会議への参加や市民センターなどで情報を収集して、地域で開催する行事に参加して地域の方々と交流する機会を増やす。

### 結果報告

- 1-① 地域会議に出席し、地域交流の情報を収集した。今年から新たに地域の清掃活動に毎月参加して地域の方々と交流を図った。

## 看護部門

### 運営目標

認知症で見守りの必要な入居者が、その方らしく暮らせるようになるべく入居前の環境に近い状態を整えて不安がないように努める。

環境が変わる事により、血圧の変動や排便のリズムが崩れないように入居前の生活リズムに近づけるようにする。

協力医院（内科・皮膚科・歯科）などは、施設の近隣である戸畑区内から往診していただき、地域と繋がりを持つ。

### 課題

1. 便秘の方に、座薬や浣腸の処置をするのに、協力が得られにくい。

### 課題解決への取り組み

- 1-① 自然排便を促すために、栄養部門へ便秘改善につながるオリゴ糖を食品に混ぜてもらい便秘を改善する。

## 結果報告

- 1-① 排便管理で浣腸と座薬の処置が多い入居者に対しては、整腸作用のあるオリゴ糖入りのお茶を飲用とした。これに伴って排便の処置表を作成し、日々の処置を記録して評価した。4月の時点で月に7回浣腸していた入居者が、3月の時点では、月に1回となった。また、座薬を月に11回使用していた入居者が6回に減った。オリゴ糖による効果が出たと思われる。今後も継続して体調の維持管理に努める。

## 更なる向上のための目標

1. 体調不良の際にご家族には状態説明をおこなっているが、改善状況などの連絡を更に細やかにご家族へ伝えることでご家族の安心感を高める。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① 治療経過や改善状況の詳細を管理者へ伝え、定期的にご家族への説明を依頼する。

## 結果報告

- 1-① 往診医の定期的な血液検査で治療が必要な入居者には、往診医より治療に適切な病院を紹介していただき管理者からご家族へ連絡をしている。また、身体に何らかのハンディキャップなどを抱え生活する上で苦慮している入居者には、往診時に相談して必要な検査などをレクチャーしていただいている。  
検査結果などは往診医から直接ご家族へ説明をしていただくことで治療が円滑に進み不安の軽減に繋がっている。

## 栄養管理部門

### 運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心してお召し上がりいただける食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じていただけるように、手作りの温かい食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれた美味しい食事を提供する。

### 課題

1. 新規の調理職員や短時間のパート調理員の割合が多く、大量調理ができる職員が少ない。
2. 食材料費の値上がりが著しく、献立に使用する食材料の選択に苦慮する。

### 課題解決への取り組み

- 1-① 大量調理ができる調理職員を確保するとともに、今後、調理職員の人材確保が厳しくなることが予想されるため、シフトの見直しも含め、再加熱カートの導入や完全調理品の活用なども検討していく。
- 2-① 品数や内容は今まで通りの献立で提供し、食材料の選択や盛り付けなどの工夫をおこなう。また、食品の価格動向などを踏まえながら、納品価格や業者の選択の検討をおこなう。

## 結果報告

- 1-① 調理職員の勤務が継続するように、指導方法や働きやすい環境整備に努め、現在は充足している。しかしながら、調理経験のない新人職員が多いため、指導に割かれ

る時間が多い。シフトの見直しや完全調理品の活用などの検討は継続しておこなった。

- 2-① 食品・食材料が高騰しているが、献立や盛り付けなどの工夫により、見た目や品数を減らすことなく食事を提供するよう心掛けた。また、業者に依頼し代替品で安価な生の魚が納品できる際は魚種を変更した。

#### **更なる向上のための目標**

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。

#### **更なる向上のための取り組み**

- 1-① 選択食を継続するとともに、目新しい献立で変化を持たせるなどの工夫をおこなう。
  - ② 献立作成時に「彩り」「味付け」「食感」を意識して作成し、バラエティに富んだ食事が提供できるようにする。

#### **結果報告**

- 1-① 選択食は毎月継続しており、季節の食材や生の魚の使用頻度を増やすなどの工夫をしている。また、新しい献立を取り入れて食の多様化を図った。
  - ② 旬の食材を使用し、季節感を味わっていただけるような献立作成を心がけ、バラエティに富み、楽しい食生活が提供できるように厨房職員が協力しながら対応した。

# ショートステイとばた

## 運営目標

利用者が望む在宅生活が継続できるように、尊厳を守りながら一人ひとりに寄り添った支援に努める。また、利用者を取り囲む人々と円滑な連携を図ることにより、快適な利用およびご家族の負担軽減に繋げ、満足度の高いサービスの提供を目指す。

## 課題

1. 職員と利用者一人ひとりとの関係性が高くない。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 利用者一人ひとりとの会話を増やし、利用者から得た情報を職員間で共有することで、職員全員が積極的に利用者とのコミュニケーションを図り関係性を深める。

## 結果報告

- 1-① 職員一人ひとりが意識して利用者とのコミュニケーションを図るようになった。さらに職員間で共有した利用者個々の情報を基にかかわり方や活動の提供を工夫することで会話も増え、以前より関係性を深めることができている。

## 更なる向上のための目標

1. 入所から退所まで、ご家族が安心できるような対応をする。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① ご家族の安心感を高めるため、連絡帳にご利用中の状況を記載するとともに電話連絡や活動時に撮影した写真を提供する。
  - ② 送迎時にはご家族へ常に笑顔で接し、職員の方から積極的に声かけや傾聴に努め心配事や相談を受けやすい雰囲気をつくる。また、ご家族から相談があった場合には、解決方法をミーティングで検討または担当ケアマネジャーと連携し、円滑な支援につなげる。

## 結果報告

- 1-① ご家族へ電話連絡と併せて、連絡帳に利用中の様子や看護職員からの報告、さらにご家族からのコメントに対しての返信を記載するように努めた。また、利用中の写真を提供することで、自宅ではみられない利用者の表情を見ることができたとご家族からお言葉をいただくことが多かった。
  - ② 送迎担当職員がこれまで以上に利用者およびご家族へ笑顔で接することで、ご家族からも声をかけてくださる機会が増えた。また、ご家族からの相談については、解決に向けて事業所内だけでなく、担当ケアマネジャーを通して利用者にかかわる他サービスとの連携も図ることができた。

# デイサービスセンターとばた

## 運営目標

戸畑区・小倉北区・八幡東区・八幡西区・若松区に在住する介護や介護予防の必要な高齢者が、馴染みある地域の中で前向きに自分らしく一日でも長く在宅生活が続けられるよう、様々なリハビリプログラムにより心身機能の維持向上を目指すとともに、外出・外食行事を多く取り入れ社会的孤立感の解消に努める。

また、自然光を多く取り入れた癒しの空間や様々な楽しいアクティビティを提供することにより、デイサービスへの自発的な参加を促してご家族の身体的、精神的負担の軽減に努める。

利用者一人ひとりの思いやその方らしさを尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供をおこなうとともに、入浴では個浴による清潔な湯を提供し、心も体もリフレッシュしていただく。

## 課題

1. デイサービスの利用率が75%に達していない。
2. 新規利用者の平均年齢が高くなっているため、利用期間が以前より短くなっている。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 新しく取り入れたレクリエーションやクラブ活動などの写真を多く記載したパンフレット・リーフレットなどを居宅介護事業所に置いていただき、ケアマネジャーが利用者へ勧めやすい環境を整え、新規利用者を増やす。
- 2-① 利用者が心身ともに健康で在宅生活が少しでも長く続けられるよう、日常生活における助言や、デイサービスがおこなえるサポートなどの提案を積極的におこなう。  
② 長期の利用が見込める年齢が若い方や介護度が低い方（要支援認定など心身の状態が安定している方）などの利用を増やすため、地域包括支援センターへの営業を増やす。

## 結果報告

- 1-① 紹介に繋がるようにパンフレットを作成し、定期的に内容を更新して配付したことで新規にパンフレットを置いていただける居宅介護事業所が増え、その結果利用者を増やすことができた。(利用率が59.1%から71.7%へと12.6%上昇)
- 2-① 日常生活における障壁を軽減するためにケアマネジャーや福祉用具取り扱い業者と連携し、その人に適した福祉用具の選定や提案をすることができた。  
② パンフレットの定期的な更新と新しい活動内容・定員の空き状況を積極的に報告したことで、ケアマネジャーも「わかりやすい」「紹介しやすい」と新規相談者へ体験利用を勧めてくださり、新規利用に繋がっている。

## 更なる向上のための目標

1. レクリエーションやサービスを更に充実させる。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① 近隣のケアマネジャーから、利用者が多いデイサービスの人気レクリエーション、クラブ活動、リハビリ設備などの情報を収集し、実施可能なものから取り入れる。

## 結果報告

- 1-① ケアマネジャーより他施設のイベントなどを紹介していただき、他施設で好評だった新年行事として鳥居の作成・設置やお雑煮づくりなどを催した。今後、更に取り入れて実施する。

# ヘルパーステーションとばた

## 運営目標

戸畑区、小倉北区（一部）の方を対象とし、可能な限り住み慣れた地域や自宅にて「より良い生活」が送れるよう支援する。

また、地元に住居するホームヘルパーが訪問し、利用者一人ひとりの価値観や習慣を尊重しつつ利用者やご家族とコミュニケーションを図りながら個々に適したサービスを提供する。

## 課題

1. 利用者数とサービス提供回数が減少している。

## 課題解決への取り組み

1-① 居宅介護支援事業所に働きかけて利用者数75名を目標とする。

② 支援内容の見直しをおこない、必要なサービスを提案することで毎月550回以上の提供回数を目指す。

## 結果報告

1-① 新規の居宅介護支援事業所3事業所を含め、全体の居宅介護支援事業所から年間31名の新規利用者の依頼があったが、終了者も年間28名と多く、目標の75名に対して平均65名の利用者にとどまった。

② 入院から施設に入所になる利用者が多く、また新規の利用者31名のうち5名は年度内で終了などによりサービス提供回数の平均は420.5回と目標の550回には届かなかった。

## 更なる向上のための目標

1. 利用者が在宅生活を維持できるよう、状態の変化や問題点を適切に見つける。

## 更なる向上のための取り組み

1-① 訪問時の聞き取りと担当ヘルパーからの報告をもとに、ご家族やケアマネジャーに報告し、改善策や必要なサービスを提案する。

## 結果報告

1-① 担当ヘルパーの報告とモニタリングをもとに、在宅生活を維持するための問題点を明確にして改善策や必要なサービスの追加を提案し、生活環境を整えた。

# ケアプランセンターとばた

## 運営目標

利用者が尊厳保持のもと自立した日常生活を営むことができるよう支援する。また、利用者の選択に基づき、多種多様な事業者から、適切な保健・医療・福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。

## 課題

1. 基本的に個人業務のため、職場内での支え合いの体制が確立されていない。

## 課題解決への取り組み

- 1-① 利用者支援、事務作業などのお互いの業務をシェアすることにより、見える化を進め、業務の偏りや苦手な仕事をサポートする体制を整える。
- ② 各利用者を事業所全員で支えていく認識をもち、支援が困難なケースでは、同行訪問、役割分担により、業務負担の軽減を図る。

## 結果報告

- 1-① 定期的に各自書類の点検実施を継続、苦手とする利用者・ご家族への対応方法や書類整理の方法や効率的におこなうための取り組みについて情報共有に努めることでサポート体制を整えることができた。
- ② 同行訪問の実施はできなかったが、適宜、利用者に関する情報共有の場を設け、対応方法を協議し、抱え込みを防止するための相談体制を整えることができた。

## 更なる向上のための目標

1. 複合的課題に対する対応力の向上を図り、個別に得意分野を身につける。

## 更なる向上のための取り組み

- 1-① 個人で設定した対応力を高めたい支援の困難なケース（独居・身寄り無し・認知症、ターミナル、経済面の事情、虐待、障害から介護保険への移行など）に関する研修への参加、苦手、未経験の新規ケースのケアマネジメントの経験を積むことで、自己効力感を高める。

## 結果報告

- 1-① 外部研修への参加、定例会議を通して、経験の少ないケースに対する支援の在り方について学ぶ機会の提供に努めることができた。

# 委員会運営

## 教育委員会

### 委員会の目標

職員の資質向上のため、職員教育の企画を立案する。

### 今年度の取り組み

- ①感染対応（コロナ対応）についての継続的な研修。
- ②直近で起きたヒヤリ・ハットや事故に基づき映像によるマニュアルで職員に周知を図る。

### 結果報告

- ①感染症（主に新型コロナウイルス）の情報発信と、予防を促した。
- ②ヒヤリ・ハット中心に介護職員としての心得の映像を視聴、周知した。

### 開催状況

奇数月第2金曜日13時より開催。

## 排泄・褥瘡委員会

### 委員会の目標

#### 褥瘡対策

褥瘡発生の要因とメカニズムについての理解を深め、褥瘡の予防対策を講じる。

#### 排泄

尊厳を守り、排泄ケアをされる側の気持ちに寄り添った介護を目指す。また、コスト削減に向けて取り組む。

### 今年度の取り組み

#### 褥瘡対策

- ①褥瘡発症者への対応状況を報告する。
- ②褥瘡予防についての研修をする。

#### 排泄

- ①排泄ケアのマニュアルの更なる改善を目指す。
- ②コスト削減を意識した排泄ケアを検討する。

### 結果報告

#### 褥瘡対策

- ①報告内容を共有し、多職種で連携して対応することができた。
- ②研修を開催し、褥瘡についての知識を深めることができた。

#### 排泄

- ①今年度は改訂箇所なし。
- ②原材料の高騰などで、コストが上がっていることを周知した。  
施設全体でコスト削減のための商品の選定をし、導入できた。

### 開催状況

奇数月第3金曜日13時より開催。

## 衛生管理感染防止委員会

### 委員会の目標

感染予防および対策について検討し、感染の蔓延と被害を最小限に抑える対応を迅速かつ適切に実施する。

### 今年度の取り組み

①感染症の予防と対応が迅速にできるように、動画や演習をして理解を深める。

- ・北九州市の感染症の状況報告 毎回
- ・尿路感染症について 9月
- ・インフルエンザ・ノロウイルス 11月

②各ユニットの備品とその消毒状況のチェックのラウンドを6か月に1回実施するとともにマニュアルを整備する。

- ・ラウンド（各ユニットの備品とその消毒状況のチェック） 7月・1月

③感染予防の外部研修に参加し、他施設の感染対策の状況や新しい知識などを学び、委員会で伝達研修をする。

### 結果報告

①毎週掲示される北九州市の感染状況の定点報告の最新版の報告をして感染症の流行について意識を高めた。

尿路感染症とインフルエンザ・ノロウイルスは、わかりやすい動画で疾患の知識を深める事が出来た。

②定期的に他部署の環境チェックをすることで、自部署の衛生環境の見直しに繋がった。

③12月に「施設や在宅における感染防止対策」についてのオンライン研修に介護職員と看護職員で参加した。1月の委員会で資料を各部署配布して伝達研修を実施した。

### 開催状況

奇数月の第3金曜日13時より開催。

## サービス改善委員会

### 委員会の目標

「利用者一人ひとりの生活(24時間365日)を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。」

施設行動指針を目標に各部署の職員とともに利用者およびご家族の満足度の高い施設を目指す。

利用者およびご家族のアンケート調査をおこない、各部署が問題点に対して共通の認識をもち、適切な業務遂行に努める。

施設周辺地域の清掃活動を実施し地域貢献活動に取り組む。

### 今年度の取り組み

①行動指針をもとに『思いやり』と『信頼』の行動について具体的に月の目標を作成し、啓発活動をする。その後の自己評価もおこなう。リーダークラス職員が参加しているので、各月担当を決めアウトプットを実践し、プロとしての高い介護技術や知識を習得する。

②将来の介護人材不足を見据え、併せて丁寧で痛みを与えない介護を目指すため、テクノロジーや介護ロボットの活用を具体的に検討する。介護機器セミナーに参加し見識を広

め、可能であれば、テクノロジーやロボットを使用している他施設を見学する。

③支援内容の発表でインプットとアウトプットを経験し、情報や知識を活かして支援にあたれるようにする。

- ・特養 5月
- ・ケアハウス 7月
- ・グループホーム 9月
- ・デイサービス 11月

④利用者と職員の安全を最優先に考え、備品の安全状況の確認と環境整備チェックと啓発をおこなう。

⑤利用者ご家族アンケート調査と結果を評価。改善などの対策を検討し実施する。

## 結果報告

①各事業所委員が、施設行動指針をもとに業務内で不十分と考えられる事柄を選定し、2か月毎に目標設定をおこなった。『利用者の視点からのケア』『丁寧な声かけ』『整理整頓』『感謝を伝える』などを実行。計画、実行、確認(評価)を委員が体験した。

②令和6年4月の介護保険報酬改定で同内容の委員会の設定が義務付けられたため、「生産性向上委員会」へ移行した。

③各事業所からの支援内容報告会は、他事業所でも参考とし有効な取り組みに繋げた事例があった。利用者に対して『できない』と決めつけたり、思い込んだりせず、潜在能力を引き出す工夫を学ぶなど一定の効果が認められた。

④備品の安全チェックをし、常に正常な状態で使用できるよう修理・調整した。

⑤ご家族アンケートを実施した。結果は、ホームページと広報誌へ掲載、各ユニットへ設置。ご意見に対する改善策を委員会で検討し、見直した。

## 開催状況

隔月第2金曜日13時より開催。

## 食事サービス向上委員会

### 委員会の目標

利用者の意見や嗜好調査、検食をもとに、提供した食事内容について評価し献立に反映させ食事の改善を図る。また、よりおいしく適温で食べていただけるように、行事食や食事形態、配膳および食事提供方法について協議し改善に取り組む。

### 今年度の取り組み

①利用者から食事内容に対する意見の回収や検食簿、嗜好調査などから改善策を検討し、日々の献立や行事食が満足のいく食事となるよう努める。

②食中毒予防や衛生管理の徹底に努める。

### 結果報告

①アンケート方式の嗜好調査を年2回実施し現状と希望の把握に努めた。また、利用者だけではなく職員の意見も参考としつつ食材の見直しや調理方法の改善に取り組んだ。

敬老の日、クリスマス、正月の行事食は可能な限り、利用者の希望に沿った献立とした。今後ともご利用者の満足度を高める方策を継続する。

②衛生管理についての勉強会を開催するとともに食中毒予防策や厨房内の清掃を細目に実施した。

## 開催状況

毎月第4金曜日13時より開催。

## 行事委員会

### 委員会の目標

自力で外出が出来ない方も参加出来る企画を立案する。

### 今年度の取り組み

昨年度の反省点を踏まえた内容とするとともにコロナ禍の中、感染予防に配慮した行事を立案する。

### 結果報告

- ①昨年度実施できなかった花火大会を再開することができた。
- ②感染者多数によりイルミネーション行事を中止し予防に努めた。

### 開催状況

2月毎第4金曜日13時より開催。

## 安全管理委員会

### 委員会の目標

利用者が施設で安心・安全に生活できるよう、個々の周囲に潜むリスクや、利用者の状態に応じて起こりうるリスクを排除する。また、ヒヤリ・ハットを重視した取り組みにより、事故を限りなくゼロに近付ける。

### 今年度の取り組み

ヒヤリ・ハットや事故の中で、特に重要な事例を委員会で情報交換し、同様の再発を抑制する。

### 結果報告

- ①今年度、重大事故である骨折は11件。前年度が13件だったので、若干の減少がみられる。骨折事故のうち、原因不明の骨折が4件（寝たきりの方の大腿骨頸部骨折、上腕骨骨折、腰椎圧迫骨折など）あった。また、転倒による慢性硬膜下血腫が2件、外傷性クモ膜下出血が1件あった。特養・ケアハウスともに転倒は同じ人が多いことから、その対応を検討した。誤薬は15件と多く、時間間違えや落薬など、マニュアルを守らずに発生した事故が多いことから、マニュアルを遵守するように注意喚起した。

※事故件数などは、44頁の表<ヒヤリ・ハットおよび事故報告>を参照。

### 開催状況

奇数月第1曜日13時より開催。

## 身体拘束・虐待防止委員会

### 委員会の目標

身体拘束や心理的虐待となる言動や利用者の身体的・精神的な弊害を理解し、職員に周知する。利用者の尊厳を守り、身体拘束・心理的虐待ゼロを目指す。

### 今年度の取り組み

- ①利用者の行動をできる限り自由とする。リスクのある利用者に対しては、センサーやセンサーマット、緩衝マットなどを使用することにより利用者の安全を確保し、現状の身

体拘束ゼロを維持する。

- ②虐待とまではならないが、グレーゾーンとなるような対応を検討し、曖昧な対応とならないようにする。
- ③日々の介護で身体拘束や不適切な介護をしていないか検証し、利用者の尊厳を守る介護を目指す。
- ④利用者が心地よい生活を送れるための対応ができるよう、職員自身の対応が虐待に繋がらないよう自身の行動を把握し、見直していく。

### **結果報告**

- ①センサーマット・緩和マットを使用し安全性を高めて身体拘束ゼロを継続している。
- ②グレーゾーンといわれる声掛けの内容について、スピーチロックとならないよう声掛け事例を作成し、配布・周知した。
- ③利用者の尊厳を遵守するとともに不適切な介護がおこなわれないよう勉強会を開催した。
- ④自分自身のストレスや介護への向き合い方に自己セルフチェック表を使用し、自己の考え方や行動の見直しに繋がった。

### **開催状況**

毎月第1金曜日13時より開催。

## **生産性向上委員会**

### **委員会の目標**

介護現場における生産性向上に関する課題の把握、課題の解決に向けた対策の検討、対策の実施と効果の検証をする。

### **今年度の取り組み**

介護現場の課題を洗い出し、現場の「ムリ、ムダ、ムラ（3M）」を無くすための対策を検討し、業務の改善を図る準備をする。

### **結果報告**

- ①3Mを省くためにインカムを導入。これにより、スタッフへの一斉指令や交互相信により、迅速な情報の共有化を図り業務を効率化した。
- ②介護現場での生産性の向上を図るに先立ち、導入予定の福祉用具・介護ロボット・ICTの新機種種の展示やセミナーを開催するケアテック福岡に参加し見聞を広めた。
- ③ICT（iPad「見るっち」）の活用により、スタッフの誰もがご利用者の居室にて支援内容やバイタル等の記録ができるよう使用方法を周知した。

### **開催状況**

毎月第3金曜日13時より開催。

## 資料編

### 職員配置状況（2025年3月1日現在）

#### 特養・ショート職員配置

	施設長	相談員	計画作成	看護	介護	栄養管理	機能訓練	調理	事務
当該施設基準	1	1	1	5	21	1.4	1	—	—
配置人数 (常勤換算)	1	2	2	15 (8.75)	50 (39.79)	3	1	7	3

常勤換算 看護はデイサービスの0.4を除く

#### ケアハウス職員配置

	施設長	相談員	計画作成	看護	介護	栄養管理	機能訓練	調理	事務
当該施設基準	1	1	1	2	12	—	1	1	1
配置人数 (常勤換算)	1	2 (1)	1	3 (2.08)	17 (13.38)	—	1	3	1

常勤換算 相談は施設長の0.5を除く 介護は相談の0.5を除く

※令和6年度 上乗せ介護料 配置人数：介護＋看護＝常勤換算15名以上必要

#### グループホーム職員配置 ※内、1名は介護支援専門員とする

	管理者	相談員	計画作成	看護	介護	栄養管理	機能訓練	調理	事務
当該施設基準	2	—	2※	1	8	—	—	—	—
配置人数 (常勤換算)	2	—	2	1	18 (12.6)	—	—	2	1

常勤換算 介護は管理者の0.2および計画作成の0.2を除く

#### デイサービス職員配置

	管理者	相談員	計画作成	看護	介護	栄養管理	機能訓練	調理	事務
当該施設基準	1	1.5	—	1.2	8.3	—	2.5	—	—
配置人数 (常勤換算)	1 (0.5)	2	—	4 (1.2)	12 (10.33)	—	7 (2.65)	—	1

常勤換算 看護は特養の0.4を含む 相談員と介護はLSAの0.3を含む

#### ケアプラン職員配置

	管理者＋ケアマネ	事務
当該施設基準	—	—
配置人数	3	—

ヘルパー職員配置

	管理者	サービス提供責任者	登録ヘルパー	事務
当該施設基準	1	2	—	—
配置人数	1	2	9	—

ふれあい村戸畑職員配置

	LSA
当該施設基準	1
配置人数	2

## 職員研修状況

### 相談部門（内部研修）

研修名	研修日	参加人数
新任職員研修	4/1	1名
身体拘束等、適正化の研修	4/7, 6/22	3名
事故発生防止のための研修	6/5, 6/12	3名
看取り・オンコール研修	7/2, 7/23, 8/7	3名
感染症および食中毒並びに災害に係る BCP 研修 と感染症の予防およびまん延防止の研修	8/8, 8/20	3名
虐待防止のための研修	9/12, 9/24	3名
感染症および災害に係る BCP シミュレーション と感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション研修	10/15, 10/29	3名
身体拘束等、適正化の研修	11/28	3名
感染症および食中毒並びに災害に係る BCP 研修 と感染症の予防およびまん延防止の研修	12/12, 12/24	3名
虐待防止のための研修	1/23, 1/28	3名
感染症および災害に係る BCP シミュレーション と感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション研修	2/14, 2/20	3名
事故発生の防止のための研修	3/5, 3/12	3名

### 相談部門（ウェブ研修）

研修名	研修日	参加人数
カスタマーハラスメント対策研修	7/30	1名
夜間ぐっすり排泄ケア研修	8/28	1名
保湿から始めるスキンケア	10/9	1名
ユニットケア施設管理者研修	11/14～11/15, 3/10～3/11	2名
稼働率 up×業務効率化を実現した大型法人の 施策とは	2/13	1名
BCP の基礎知識	2/21	1名
介護のプロとして認知症ケアで大切なこと	2/26	1名
介護事業所向け生産性向上ビギナーセミナー	3/11	1名

### 相談部門（外部研修）

研修名	研修日	参加人数
CareTex'24 福岡展示場見学と専門セミナー	7/4	1名
介護テクノロジー北九州	11/11	1名
西南女学院大学実習指導者研修	3/14	1名

**介護部門（内部研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
新任職員研修	4/1	4名
口腔ケア研修	4/5, 5/3, 6/7, 7/5, 8/9, 9/13, 10/6, 11/10, 12/8, 1/19, 2/9, 3/9	12名
接遇マナー研修	5/1, 11/4	127名
腰痛予防、KY 活動研修	5/3	58名
身体拘束等、適正化の研修	5/7, 5/22, 5/28, 11/13, 11/28	126名
人権研修	6/5, 12/3	131名
事故発生の防止のための研修	6/5, 6/12, 3/5, 3/12, 3/27, 3/30	110名
看取り、オンコール研修	7/2, 7/23, 7/29, 7/31	73名
認知症研修	7/10, 1/9	116名
個人情報保護、プライバシーの研修	8/7, 2/5	116名
感染症および食中毒並びに災害に係る BCP 研修 と感染症の予防およびまん延防止の研修	8/8, 8/20, 12/12, 12/24, 2/14, 2/20	122名
虐待防止研修	9/12, 9/24, 1/17, 1/23, 1/28	89名
感染症および災害に係る BCP シミュレーション と感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション研修	10/15, 10/23, 10/29, 11/14, 12/2, 2/14, 2/20	77名
スタンダードプリコーション研修	10/29	2名
経営理念、運営方針の研修	11/3	25名
リーダー研修（外部講師）	12/4, 3/5	23名
危険予知研修	3/5	47名

**介護部門（ウェブ研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
認知症対応型サービス事業管理者研修	7/9, 7/10	1名
身体拘束研修の現状セミナー	10/11	1名

**介護部門（外部研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
認知症介護実践者研修	5/8～6/27	1名
介護支援専門員前期研修	6/20, 6/27, 7/11, 7/18, 8/1, 8/8, 8/22, 9/5	1名
CareTex' 24 福岡展示場見学と専門セミナー	7/3, 7/4	7名
介護事業所のための問題社員への法的対応の実務	7/29	1名
認知症対応型サービス事業管理者研修	7/9, 7/10	1名
実務者研修教員講習会	8/7	1名
実習指導の方法と展開の研修	8/9	1名
ユニットリーダー研修	9/10, 9/11, 12/18, 2/19, 2/25～27	2名

介護支援専門員後期研修	10/4, 10/18, 11/1, 11/13, 11/27	1名
明るい介護職場づくり塾の研修	10/7, 10/30, 11/18, 12/20, 1/21, 2/18	1名
利用者、家族とのコミュニケーション向上研修	12/4	1名

### 看護部門（内部研修）

研修名	研修日	参加人数
新任職員研修	4/1	1名
身体拘束等、適正化の研修	5/7, 5/22, 11/13, 11/28	14名
事故発生の防止のための研修	6/5, 6/12, 3/5, 3/12	14名
看取り・オンコール研修	7/2, 7/23	14名
感染症および食中毒並びに災害に係るBCP研修 と感染症の予防およびまん延防止の研修	8/8, 8/20, 12/12, 12/24	15名
虐待防止のための研修	9/12, 9/24, 1/23, 1/28	15名
感染症および災害に係るBCPシミュレーション と感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション	10/15, 10/29, 2/14, 2/20	15名

### 看護部門（ウェブ研修）

研修名	研修日	参加人数
家族の「心の揺れ」を支援する看取り期に望まれる実際のケア	8/12, 8/19	1名
第2回BCP対策<研修・訓練>について	8/26	1名
<スキンケア研修>保湿から始めるスキンケア ～皮膚トラブルを解決する、正しい知識と保湿 ケアの見直し～	10/9	1名
お口の健康と口腔ケアの実際	10/16	1名
脳卒中の基礎知識と急性期治療	11/29	2名
施設や在宅における感染防止対策	12/13	1名
2024年度看護職のためのユニットケア研修	1/29	1名
医療的ケア教員講習会（実務者研修教員）	3/14	1名

### 看護部門（外部研修）

研修名	研修日	参加人数
ナースができる浮腫へのアプローチ	6/19	1名
感染症対策研修会	8/24	1名
排泄管理ストーマ・コンチネンスケア～ウェル ビーイング獲得を目指して～	10/24	1名
戸畑区医師会認知症市民公開講座	1/24	1名
医療的ケア教員講習会（実務者研修教員）	3/15	1名

**機能訓練部門（内部研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
接遇マナー研修	5/1	3名
身体拘束等、適正化の研修	5/7, 5/22, 11/13, 11/28	10名
事故発生の防止のための研修	6/5, 6/12, 3/5, 3/12	8名
人権研修	6/5	3名
入浴研修	6/13	3名
看取り・オンコール研修	7/2, 7/23	5名
認知症研修	7/10, 1/9	6名
個人情報保護・プライバシーの研修	8/7, 2/5	6名
感染症および食中毒並びに災害に係る BCP 研修 と感染症の予防およびまん延防止の研修	8/8, 8/20, 12/12, 12/24	10名
腰痛予防・危険予知活動研修	9/4	3名
虐待防止のための研修	9/12, 9/24, 1/23, 1/28	10名
経営理念・運営方針の研修	10/2	3名
感染症および災害に係る BCP シミュレーション と感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション研修	10/15, 10/29, 2/14, 2/20	10名
人権と権利擁護の研修	12/4	3名
危険予知活動の研修	3/5	3名

**機能訓練部門（ウェブ研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
こんなときどうする？整形外科術後のリハビリ テーションのすすめかた	9/20	1名
工藤先生があなたの「なぜ？」にお答えします	11/29	1名

**機能訓練部門（外部研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
ノーリフティング基本技術研修	12/21, 12/22	1名
新 LIFE システム徹底攻略	12/26	1名

**栄養部門（内部研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
新任職員研修	4/1	5名

**栄養部門（外部研修）**

研 修 名	研 修 日	参加人数
CareTex' 24 福岡展示場見学と専門セミナー	7/4	1名
ハウディ秋季合同展示会	10/3	1名

### 居宅介護支援部門部門（内部研修）

研 修 名	研 修 日	参加人数
カスタマーハラスメント対策セミナー （伝達研修）	4/4	3名
介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 事務手順について	5/23	3名
障害福祉サービス→介護保険サービスへの移行 時の現状と課題について	7/9	3名
ケアマネジメント研修会（伝達研修）	8/6	3名
度介護報酬改定概要について	8/8	3名
災害時のケアマネジャーの役割りについて	8/16	3名
度集団指導（伝達研修）	8/29	3名
記録の保存期間について	9/10	3名
高齢者施設などの虐待事案の対応について	10/3	3名
ケアマネジャーの業務と役割について（業務範 囲外の対応）	10/15	3名
福祉用具貸与「販売・貸与の選択制」について	11/5	3名
成年後見制度について	11/19	3名
看護師と考えるターミナル期のケアマネジメン トの連携について	12/10	3名
法テラス北九州地方協議会研修（伝達研修）	3/3	3名
BCP（事業継続計画）研修・机上訓練 1. 自然災害 2. 感染症・まん延防止	3/7	3名

### 居宅介護支援部門部門（ウェブ研修）

研 修 名	研 修 日	参加人数
カスタマーハラスメント対策研修～利用者や家族からのハラスメント対処方法	7/30	1名
利用者・家族によるハラスメントからケアマネジャーを守る法的対応と予防策	9/7	1名
第2回ワークサポートケアマネジャーフォローアップ研修会	9/20	1名
能登半島地震から学ぶ災害ケアマネジメント研修	9/27～10/15	1名
度ヤングケアラー支援者研修会	10/16～10/31	1名
度法テラス北九州地方協議会研修	2/21	1名

### 居宅介護支援部門部門（外部研修）

研 修 名	研 修 日	参加人数
度介護報酬改定を踏まえて	7/19	1名
度第1回戸畑区・若松区ケアマネジメント研修会	7/26	1名
度介護報酬改定等に係る研修会	7/19	1名
「その人らしさ」を支援する～自立支援におけるの福祉用具の必要性とは～	10/12	1名
ケアマネサロン IN 北九州	10/16	1名
居宅介護支援部会研修会	11/6	1名
2024年度専門Ⅱ・後期研修	11/8～1/22	1名
地域包括支援センター研修会・援助力を高める事例検討会	2/12	1名
権利擁護に関する研修会	3/11	1名

### 訪問介護部門（内部研修）

研 修 名	研 修 日	参加人数
身体拘束等、適正化の研修	4/7	2名
利用者・家族の声から考えるプライバシーの保護・訪問介護における自立支援	4/25	5名
身体拘束等、適正化の研修	5月	8名
安心感を持ってもらえる接遇を目指そう	5/29	4名
事故発生防止のための研修	6月	10名
緊急時の対応、脱水・熱中症対策 介護事故、その後の対策を考える	6/28	4名
食中毒予防の三原則、自分自身と向き合おう	7/26	3名
感染症および食中毒並びに災害に係るBCP研修 と感染症の予防およびまん延防止の研修	8月	11名
虐待防止のための研修	9月	11名
高齢者の多い病気と既往歴	9/20	3名

自然災害備え編（シミュレーション）		
感染症および災害に係る BCP シミュレーションと感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション	10月	11名
薬の知識・睡眠薬・抗うつ薬・糖尿病治療薬虐待防止のための研修	10/25	3名
身体拘束等、適正化の研修	11月	11名
認知症ケア・ホームヘルパーにできること	11/25	5名
感染症および食中毒並びに災害に係る BCP 研修と感染症の予防およびまん延防止の研修	12月	12名
介護職の倫理を考える・プライバシーの保護	12/20	5名
虐待防止のための研修	1月	11名
自分を守る感染対策・薬の知識	1/24	3名
感染症および災害に係る BCP シミュレーションと感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション研修	2月	11名
ハラスメントにどう向き合う？ 自分の心と体を守るメンタルケア	2/26	5名
事故発生の防止のための研修	3月	10名
人権学習・在宅生活を続けるための認知症ケア	3/24	10名

#### 訪問介護部門（外部研修）

研修名	研修日	参加人数
職場環境に潜む腰痛・肩こりなどの不調の原因	7/24	1名

#### 事務部門（内部研修）

研修名	研修日	参加人数
感染症および食中毒並びに災害に係る BCP 研修と感染症の予防およびまん延防止の研修	8/8, 8/20, 12/12, 12/24	14名
感染症および災害に係る BCP シミュレーションと感染症の防止およびまん延防止のためのシミュレーション	10/15, 10/29, 2/14, 2/20	13名

#### 事務部門（ウェブ研修）

研修名	研修日	参加人数
第3回 介護職員処遇改善加算 取得促進セミナー	8/26	3名
これならできる!自然災害 BCP と机上訓練の進め方	10/1	1名
提出期限間近! 来年2月の処遇改善計画書作成と介護現場の生産性アップ術	11/26	2名
令和6年度「公正採用選考人権啓発推進員研修および人権を考える企業のつどい	1/10	2名
育児介護休業法および次世代育成支援対策推進法の改正内容説明会	2/25	1名
科学的介護情報システム(LIFE)第2回説明会の実施について	3/13	2名

## 事務部門（外部研修）

研 修 名	研 修 日	参加人数
令和6年度新規学校卒業者求人研修会	5/28	1名
令和6年度算定基礎届事務講習会	6/24	1名
CareTex'24 福岡展示場見学と専門セミナー	7/4	2名
介護事業所のための問題社員対応セミナー	7/29	1名
安全運転管理者講習	8/2	1名
戸畑区社会福祉施設・病院等防災研修会	10/25	1名
令和6年度廃棄物管理責任者講習会	11/1	1名

## ヒヤリ・ハットおよび事故報告

※皮下出血とは、皮下出血3cm未満

※その他とは、3cm以上の皮下出血、表皮剥離、誤配膳、誤嚥など

	ヒヤリ・ハット	皮下出血	転倒・転落	その他
特別養護老人ホーム3階	53	27	6	7
特別養護老人ホーム4階	77	45	16	16
特別養護老人ホーム5階	79	11	9	8
特別養護老人ホーム6階	75	20	22	19
ケアハウス	130	17	53	18
グループホーム	47	1	30	7
デイサービス	67	0	7	9
計	528	121	143	84

## 各事業所利用状況など

### 特別養護老人ホーム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
稼働率	96.5	95.1	98.5	98.3	96.9	98.4	94.7	94.1	95.0	94.8	92.9	93.2	95.7
昨年度	93.1	94.6	94.0	92.5	93.8	91.0	92.6	91.8	92.0	92.6	95.6	96.9	93.4

### ケアハウス

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
稼働率	92.9	90.3	90.5	97.9	99.6	97.3	94.3	93.6	91.9	94.4	97.1	97.2	94.7
昨年度	93.9	98.5	97.5	97.2	97.7	98.8	100.0	96.5	94.1	90.9	95.3	98.8	96.6

### グループホーム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
稼働率	97.8	93.2	83.9	95.9	94.1	96.7	93.5	89.1	97.5	100.0	100.0	97.8	95.0
昨年度	98.0	98.2	94.3	100.0	99.8	97.6	95.7	98.1	99.8	100.0	95.4	89.2	97.2

### ショートステイ

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
稼働率	95.7	91.0	90.6	93.5	86.8	92.0	95.2	90.0	91.6	91.9	89.3	79.4	90.6
昨年度	79.7	73.2	76.3	74.5	75.2	87.0	91.9	94.7	87.7	79.7	85.9	96.1	83.5

### デイサービスセンター

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用率	65.0	67.2	69.4	72.0	69.9	70.7	74.0	76.2	76.7	74.9	73.6	70.9	71.7
昨年度	61.4	60.0	61.3	59.2	60.2	59.7	61.1	56.8	59.1	55.7	57.2	58.0	59.1
利用者数	101	105	109	111	113	106	113	114	117	117	113	114	111.1
昨年度	96	97	96	93	93	91	95	90	95	88	91	92	93.1
月合計利用者数	869	930	890	992	955	895	1013	1000	968	945	893	932	940.2
昨年度	795	816.5	819.7	815	812.2	808.3	809.9	803.6	802.1	793.5	788.4	787.4	804.3
1日平均	33.4	34.4	35.6	36.7	35.4	35.8	37.5	38.5	38.7	37.8	37.2	35.8	36.4
昨年度	31.8	31.0	31.8	30.8	30.8	30.3	31.5	29.2	30.4	28.6	29.5	29.9	30.5
利用率 (生活支援型)	30.8	28.4	29.3	24.7	14.8	14.7	17.3	11.5	12.0	12.0	13.9	12.8	18.5
昨年度	36.0	34.6	37.8	39.7	24.4	16.7	32.1	26.9	28.2	26.7	29.3	29.5	30.2
体験者数	10	7	12	2	4	2	10	3	6	7	3	9	6.3
昨年度	5	1	5	3	5	4	8	3	8	12	9	8	5.9
新規利用者数	10	6	8	4	3	3	5	5	6	5	3	5	5.3
昨年度	1	3	2	2	5	1	3	1	4	4	11	4	3.4

## ケアプランセンター

### プラン件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
利用者数	110	117	121	126	125	127	127	127	131	122	119	120	122.7
昨年度	90	90	89	89	91	95	96	97	97	102	104	110	95.8
介護	94	101	102	107	106	107	108	108	113	106	104	107	105.2
予防支援	9	8	8	9	9	9	10	10	9	8	7	6	8.5
予防マネジメント	7	8	11	10	10	11	9	9	9	8	8	7	8.9
平均給付管理数	32.3	34.6	34.9	36.7	36.3	36.3	37.1	37.1	38.7	36.2	35.4	36.3	36.0
昨年度	41.3	27.7	27.0	26.8	27.3	28.2	28.7	28.7	28.3	30.0	30.7	33.2	29.8
新規利用者数	5	8	8	6	5	5	8	2	5	2	2	6	5.2
昨年度	0	3	5	0	6	7	3	3	6	9	5	7	4.5

### 施設内利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
ショートステイ	8	9	11	11	11	11	11	11	11	14	10	9	10.6
昨年度	7	9	9	11	10	11	12	12	11	7	6	8	9.4
デイサービス	25	25	25	26	28	27	29	30	30	27	26	26	27.0
昨年度	20	22	22	22	19	22	22	22	22	22	22	22	21.1
ヘルパーステーション	22	22	21	21	24	21	22	22	21	17	17	18	20.7
昨年度	18	19	21	21	21	22	22	22	22	22	22	23	21.3

### プラン件数に対する施設内利用率

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
施設内利用者計	55	56	57	58	63	59	62	63	62	58	53	53	58.3
利用率	50.0	47.8	47.1	46.0	50.4	46.8	48.8	49.6	47.3	47.5	44.5	44.2	47.5
昨年度	45	50	52	54	50	55	56	56	55	51	50	53	52.3
	50.0	55.5	58.4	60.7	55.0	57.9	58.3	57.7	56.7	50.0	48.1	48.2	54.7

## ヘルパーステーション

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
サービス提供回数	392	400	377	418	394	408	463	454	438	423	417	462	420.5
昨年度	501	549	522	508	494	503	520	523	479	424	407	417	487.3
介護・予防・障害	62	63	63	61	64	65	69	69	69	65	64	66	65.0
昨年度	68	69	68	71	67	69	66	66	65	68	65	66	67.3
利用者数	70	74	74	71	72	71	82	77	82	73	69	75	74.1
昨年度	75	78	77	82	75	81	77	79	76	78	73	78	77.4
平均給付管理数	31.0	31.5	31.5	30.5	32.0	32.0	34.5	34.5	34.5	32.0	31.5	32.5	32.3
昨年度	34.0	34.5	34.0	36.0	33.5	34.5	33.0	33.0	32.5	34.0	32.5	33.5	33.8
新規利用者数	1	4	3	1	4	3	6	1	2	1	1	4	2.5
昨年度	0	1	3	2	1	1	1	0	1	4	1	5	1.7
終了者数	5	2	5	3	1	3	1	2	1	2	1	2	2.3
昨年度	1	3	1	0	2	3	2	0	2	2	3	2	1.8
入院者数	2	3	1	0	0	1	2	0	1	2	4	4	1.6
昨年度	1	0	3	1	4	0	0	2	1	0	0	2	1.2

## 2024 年度 事業所別加算状況

### 特別養護老人ホームとばた

ADL 維持等加算	加算 I
ベースアップ等支援加算	有
安全対策体制加算	有
栄養マネジメント強化加算	有
科学的介護推進体制加算	加算 I
科学的介護推進体制加算	加算 II
外泊時費用	有
看護体制加算	加算 I 2
看護体制加算	加算 II 2
看取り介護加算	加算 I 1
看取り介護加算	加算 I 2
看取り介護加算	加算 I 3
看取り介護加算	加算 I 4
協力医療機関連携加算	加算 I
個別機能訓練加算	加算 I
個別機能訓練加算	加算 II
個別機能訓練加算	加算 III
口腔衛生管理加算	加算 II
処遇改善加算	加算 I
初期加算	有
生産性向上推進体制加算	加算 II
退所時情報提供加算	有
特定処遇改善加算	加算 I
日常生活継続支援加算	加算 II
認知症専門ケア加算	加算 I
排せつ支援加算	加算 I
夜勤職員配置加算	加算 II 2
療養食加算	有
褥瘡マネジメント加算	加算 I
褥瘡マネジメント加算	加算 II

## ショートステイとばた

### 短期入所生活介護

サービス提供体制強化加算	加算Ⅰ
ベースアップ等支援加算	有
看護体制加算	加算Ⅰ
看護体制加算	加算Ⅱ
機能訓練体制加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
生産性向上推進体制加算	加算Ⅱ
長期利用者提供減算	有
特定処遇改善加算	加算Ⅰ
夜勤職員配置加算	加算Ⅱ
生活介護送迎加算	有

### 介護予防短期入所生活介護

サービス提供体制加算	加算Ⅰ
ベースアップ等支援加算	有
機能訓練体制加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
生産性向上推進体制加算	加算Ⅱ
特定処遇改善加算	加算Ⅰ
生活介護送迎加算	有

## ケアハウスとばた

### 特定施設入居者生活介護

ADL維持等加算	加算Ⅰ
サービス提供体制加算	加算Ⅰ
ベースアップ等支援加算	有
科学的介護推進体制加算	有
協力医療機関連携加算	加算Ⅰ
個別機能訓練加算	加算Ⅰ
個別機能訓練加算	加算Ⅱ
口腔栄養スクリーニング加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
生産性向上推進体制加算	加算Ⅱ
退院退所時連携加算	有
退居時情報提供	有
特定処遇改善加算	加算Ⅰ
夜間看護体制加算	有

介護予防特定施設入居者生活介護

サービス提供体制加算	加算Ⅱ
ベースアップ等支援加算	有
科学的介護推進体制加算	有
協力医療機関連携加算	加算Ⅰ
個別機能訓練加算	加算Ⅰ
個別機能訓練加算	加算Ⅱ
口腔栄養スクリーニング加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
生産性向上推進体制加算	加算Ⅱ
特定処遇改善加算	加算Ⅰ

グループホームとばた

サービス提供体制加算	加算Ⅰ
ベースアップ等支援加算	有
医療連携体制加算	加算Ⅰ3
科学的介護推進体制加算	有
協力医療機関連携加算	加算Ⅰ
口腔栄養スクリーニング加算	有
口腔衛生管理体制加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
初期加算	有
生産性向上推進体制加算	加算Ⅱ
退居時情報提供	有
特定処遇改善加算	加算Ⅰ
入院時費用	有
認知症専門ケア加算	加算Ⅰ

デイサービスセンターとばた

通所介護

ADL 維持等加算	加算Ⅰ
サービス提供体制加算	加算Ⅰ
ベースアップ等支援加算	有
科学的介護推進体制加算	有
個別機能訓練加算	加算Ⅰ2
個別機能訓練加算	加算Ⅱ
処遇改善加算	加算Ⅰ
特定処遇改善加算	加算Ⅰ
入浴介助加算	有

北九州市予防給付型通所サービス

ベースアップ等支援加算	有
科学的介護推進体制加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
提供体制加算	加算Ⅰ 1
提供体制加算	加算Ⅰ 2
特定処遇改善加算	加算Ⅰ
送迎減算	有

北九州市生活支援型通所サービス

(1割)送迎・処遇	加算Ⅰ
(1割)送迎・入浴・処遇	加算Ⅰ
日割(1割)送迎・入浴・処遇	加算Ⅰ
送迎加算(1割)	有
送迎加算・日割(1割)	有
入浴加算(1割)	有
入浴加算・日割(1割)	有

ケアプランセンターとばた

初回加算	有
退院退所加算	加算Ⅰ 1
退院退所加算	加算Ⅰ 2
退院退所加算	加算Ⅱ 1
特定事業所加算	加算Ⅲ
入院時情報連携加算	加算Ⅰ
入院時情報連携加算	加算Ⅱ

ヘルパーステーションとばた

訪問介護

ベースアップ等支援加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
処遇改善加算	加算Ⅱ
初回加算	有
特定処遇改善加算	加算Ⅱ

北九州市予防給付型訪問サービス

ベースアップ等支援加算	有
処遇改善加算	加算Ⅰ
処遇改善加算	加算Ⅱ
初回加算	有
特定処遇改善加算	加算Ⅱ

北九州市生活支援型訪問サービス

(1割)処遇	加算Ⅱ
--------	-----

## 2024年度 社会福祉法人福音会 理事会開催記録

第1回 通常理事会（2024年6月7日）

議題

- 第1号議案 2023年度決算書類等について（承認）
- 第2号議案 就業規則の一部改定について（承認）
- 第3号議案 給与規定の一部改定について（承認）
- 第4号議案 定時評議員会の開催等について（承認）

第2回 通常理事会（2025年3月28日）

議題

- 第1号議案 2024年度補正予算について（承認）
- 第2号議案 2025年度事業計画について（承認）
- 第3号議案 積立金の変更について（承認）
- 第4号議案 2025年度予算について（承認）
- 第5号議案 次期評議員候補者の選出について（承認）
- 第6号議案 次期評議員選任・解任委員会委員の選出について（承認）
- 第7号議案 総施設長の辞任及び選任について（承認）
- 第8号議案 就業規則の一部改定について（承認）
- 第9号議案 給与規定の一部改定について（承認）
- 第10号議案 育児・介護休暇に関する規定の一部改定について（承認）
- 第11号議案 旅費規程の一部改定について（承認）

## 2024年度 社会福祉法人福音会 評議員会開催記録

第1回 定時評議員会（2024年6月22日）

議題

- 第1号議案 2023年度決算書類等について（承認）

**評議員（任期 2021 年 5 月 19 日～2025 年 6 月開催の定時評議員会終結の時）**

区 分	人 数	氏 名	備 考
評議員	定員 7 名以上 8 名以内  現員 8 名	植 田 浩 司 緒 方 有為子 久 能 俊 昭 <sup>※1</sup> 廣 瀬 一 郎 <sup>※2</sup> 江 田 久美子 五郎丸 日出雄 元 重 義 則 村 山 浩一郎 山 根 正 夫	※福音会定款第 5 条 (評議員の定数) による。

※1 2023 年 3 月 31 日まで

※2 2023 年 4 月 1 日から

**役員（任期 2023 年 6 月 17 日～2025 年 6 月開催の定時評議員会終結の時）**

区 分	人 数	氏 名	備 考
理 事	定員 6 名以上 7 名以内  現員 7 名	浅 野 嘉 延 大 野 剛 木 村 美穂子 白 川 恵 子 中 村 貴 志 山 田 裕 司	※福音会定款第 15 条 (役員)の定数) による。
監 事	定員 2 名  現員 2 名	伊 東 幸 雄 江 口 敏 一	

## 事業報告の附属明細書

2024年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人 福音会